審議結果通知審

平成25年8月6日

子育て支援課長 様

三重県環境調整システム推進会議 部会長

平成25年6月27日付け健福第16-262号で提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

ることから、工事に当たっては注意すると共に、三県埋蔵文化財センターとの協議を継続してください。 ・ 動植物については、貴重な動植物の保護に努めてくさい。特に、新池については、マミズクラゲだけでく、カスミサンショウウオやマルタニシといった貴な水生生物が確認されていることから、塩素系の排や濁水の流入について特に配慮してください。 ・ 油貯蔵施設を設置する場合は、地下水への浸透を防よう、施設の配置も含めて配慮してください。 ・ 津市景観計画区域であり、津市の要綱において景観に基づく通知は要しないが、景観への配慮について市と協議しながら事業を進めてください。 ・ 電力の効率的な利用や再生可能エネルギーの活用等より、積極的に省エネルギーに配慮した施設となるう検討してください。 ・ 建設中の工事車両や建設機械は、低騒音、低排出型		
・動植物について ・地下水汚染対策について ・景観について ・エネルギーの使用について ・生活環境への配慮について ・古墳等の埋蔵文化財包蔵地が確認されている地区でることから、工事に当たっては注意すると共に、三県埋蔵文化財センターとの協議を継続してください。 ・動植物については、貴重な動植物の保護に努めてくい。は、特に、新池については、マミニシンショウオやマルタニシといったでは、オスミサンショウオやマルタニシといったでは、オスミサンショウオやマルタニシにで、な水生生物が確認されていることから、塩素系の排や濁水の流入について特に配慮してください。 ・油貯蔵施設を設置する場合は、地下水への浸透を防よう、施設の配置も含めて配慮してください。 ・津市景観計画区域であり、津市の要綱において景観に基づく施設しながら事業を進めてください。 ・電力の効率的な利用や再生可能エネルギーの活用等より、積極的に省エネルギーに配慮した施設となるう検討してください。 ・建設中の工事車両や建設機械は、低騒音、低排出型使用するなど環境に配慮した仕様を検討してくだい。	対象事業の名称	
ることから、工事に当たっては注意すると共に、三県埋蔵文化財センターとの協議を継続してください。 ・ 動植物については、貴重な動植物の保護に努めてくさい。特に、新池については、マミズクラゲだけでく、カスミサンショウウオやマルタニシといった貴な水生生物が確認されていることから、塩素系の排や濁水の流入について特に配慮してください。 ・ 油貯蔵施設を設置する場合は、地下水への浸透を防よう、施設の配置も含めて配慮してください。 ・ 津市景観計画区域であり、津市の要綱において景観に基づく通知は要しないが、景観への配慮について市と協議しながら事業を進めてください。 ・ 電力の効率的な利用や再生可能エネルギーの活用等より、積極的に省エネルギーに配慮した施設となるう検討してください。 ・ 建設中の工事車両や建設機械は、低騒音、低排出型使用するなど環境に配慮した仕様を検討してくだい。	(1)調整事項	・動植物について・地下水汚染対策について・景観について・エネルギーの使用について
(3)備考	(2)調整の結果の内容	 動植物については、貴重な動植物の保護に努めてください。特に、新池については、マミズクラゲだけでなく、カスミサンショウウオやマルタニシといった貴重な水生生物が確認されていることから、塩素系の排水や濁水の流入について特に配慮してください。 油貯蔵施設を設置する場合は、地下水への浸透を防ぐよう、施設の配置も含めて配慮してください。 津市景観計画区域であり、津市の要綱において景観法に基づく通知は要しないが、景観への配慮について景観法に基づく通知は要しないが、景観への配慮について景観法に基づくがら事業を進めてください。 電力の効率的な利用や再生可能エネルギーの活用等により、積極的に省エネルギーに配慮した他設となら検討してください。 建設中の工事車両や建設機械は、低騒音、低排出型を使用するなど環境に配慮した仕様を検討してくださ
	(3)備考	